

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。
- ・賞与引当金　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。

- ・民間退職共済制度

茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

- ・社会福祉事業のみのため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

- ・公益事業に実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

- ・収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・はとふるビレッジ拠点区分

「施設入所」 「短期入所」 「生活介護」 「就労継続支援B型」 「就労移行支援」

「日中一時支援」 「グループホーム」 「相談支援」

- ・大雅荘拠点区分

「法人本部」 「施設入所支援」 「短期入所」 「生活介護」 「日中一時支援」 「相談支援」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,668,500	0	0	7,668,500
建物	695,234,356	71,434,099	49,174,297	717,494,158
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	703,902,856	71,434,099	49,174,297	726,162,658

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

器具備品を除却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金136,563円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,390,423,719	672,929,561	717,494,158
小 計	1,390,423,719	672,929,561	717,494,158
その他の固定資産			
建物	16,497,996	8,220,009	8,277,987
構築物	95,490,904	45,022,652	50,468,252
車輛運搬具	45,416,042	35,265,685	10,150,357
器具及び備品	89,427,175	63,740,598	25,686,577
その他の固定資産	7,004,240	0	7,004,240
小 計	253,836,357	152,248,944	101,587,413
合 計	1,644,260,076	825,178,505	819,081,571

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	110,258,280	0	110,258,280
未収金	460,527	0	460,527
未収補助金	568,000	0	568,000
合 計	111,286,807	0	111,286,807

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（はーとふる・ビレッジ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法

（2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。
- ・賞与引当金　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。

- ・民間退職共済制度

茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

（1）はーとふるビレッジ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ・はーとふるビレッジ拠点区分

「施設入所」 「短期入所」 「生活介護」 「就労継続支援B型」 「就労移行支援」

「日中一時支援」 「グループホーム」 「相談支援」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	380,844,963	71,434,099	26,491,476	425,787,586
合 計	380,844,963	71,434,099	26,491,476	425,787,586

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

器具備品を除却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金136,563円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	700,898,051	275,110,465	425,787,586
小計	700,898,051	275,110,465	425,787,586
その他の固定資産			
建物	5,686,096	2,528,325	3,157,771
構築物	42,528,300	15,919,794	26,608,506
車輛運搬具	23,875,546	18,977,253	4,898,293
器具及び備品	24,580,540	20,742,015	3,838,525
その他の固定資産	3,519,200	0	3,519,200
小計	100,189,682	58,167,387	42,022,295
合計	801,087,733	333,277,852	467,809,881

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	44,947,521	0	44,947,521
未収金	183,720	0	183,720
未収補助金	568,000	0	568,000
合計	45,699,241	0	45,699,241

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（大雅荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法

（2）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度のかけ金額を退職給付資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。
- ・賞与引当金　－賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度

独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設等退職手当共済制度に加入している。

- ・民間退職共済制度

茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において、作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）大雅荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,668,500	0	0	7,668,500
建物	314,389,393	0	22,682,821	291,706,572
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合　計	323,057,893	0	22,682,821	300,375,072

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	689,525,668	397,819,096	291,706,572
小 計	689,525,668	397,819,096	291,706,572
その他の固定資産			
建物	10,811,900	5,691,684	5,120,216
構築物	52,962,604	29,102,858	23,859,746
車輛運搬具	21,540,496	16,288,432	5,252,064
器具及び備品	64,846,635	42,998,583	21,848,052
その他の固定資産	3,485,040	0	3,485,040
小 計	153,646,675	94,081,557	59,565,118
合 計	843,172,343	491,900,653	351,271,690

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,310,759	0	65,310,759
未収金	276,807	0	276,807
合 計	65,587,566	0	65,587,566

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし